

今回の衆院選の疑問に西田昌司が全て答えます 12

2017.10.20

Q 自民党は憲法改正を唱えています、西田さんも賛成ですか。

A 勿論、賛成ですが、党の多数派とは少々意見が違います。

Q どう違うのですか？

A 安倍総理は自衛隊の憲法上明記と緊急事態条項の記載と参議院の合区の解消と教育の無償化を掲げています。それぞれの案には私なりの意見があります。しかし、その議論の前に、憲法の作られた経緯と正体を先ずは国民に理解してもらわないと、きちんとした議論ができないというのが私の意見です。

Q なるほど、以前 No10 で言われていたことですね。でも何故、他の人はそう言った説明をしないのでしょうか？

A 一つは、戦後 70 年以上憲法を事実上是認してきたのに今更言えないという気持ち。二つに、憲法の経緯を議論すれば、それだけで時間がかかり改憲の議論までたどり着かないという現実主義。この両者が相まっているのでしょう。

Q それでは、改憲ありきになってしまいませんか？

A その通りですね。ですから、私は急がば回れで、先ず、憲法ができた経緯を説明すべきだと言うのです。

Q 特に自衛隊と憲法の矛盾は制定の経緯を知らないと理解できませんね？

A 改めて説明します。そもそも憲法は GHQ により作られた。日本の武装解除とアメリカ型の民主化が憲法制定の目的です。従って、自衛隊が作られる余地は無かったはず。一方で、第二次大戦では反ナチス反日本で友好関係にあった米ソですが戦後は決裂。朝鮮戦争以降は冷戦が続きました。こうした状況下、アメリカは日本を西側陣営に入れるため経

済援助をし、同時に再軍備を命じました。これにより自衛隊が誕生した。ここまでは全て占領中で、日本はそれに従うしかなかったのです。

Q という事は、占領政策の矛盾を未だに引きずっていることになりませんか？

A その通り。だから、憲法を改正しないといけないのです。

Q 私は、憲法を占領基本法のように感じました。だとすれば、改正ではなく廃棄すべきものでは有りませんか？

A 私もそう思います。制定の経緯を知れば、国民が本質的な議論ができる様になるのです。